相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井三四四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　水沼　常夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　事務所栃木県芳賀郡市貝町大字上根六七〇番地一　相続財産管理人　司法書士　小林　久人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢一三五三番地三八四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　下田　衛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　群馬県高崎市八千代町一丁目一九番五号　田中善信法律事務所　相続財産管理人　木村　仁美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県飯能市大字中藤下郷七一九番地三二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　武藤　峰雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　埼玉県飯能市大字双柳八七番地五九　田辺ビル二階　相続財産管理人　弁護士　土屋　良一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県志木市柏町一丁目六番、最後の住所埼玉県志木市柏町一丁目六番一六号　被相続人　亡　三浦　富男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　埼玉県さいたま市大宮区下町一―五〇まつかめビル四階弁護士法人グリーンリーフ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中田　充彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市西区藤棚町一丁目一〇三番地、最後の住所千葉県千葉市若葉区千城台南四丁目一三番一号　和陽園　被相続人　亡　芳越スズ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　千葉県千葉市若葉区桜木二丁目八番二二号　相続財産管理人　大塚　貞子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区江原町一丁目二三番、最後の住所東京都練馬区大泉町三丁目三四番七号　被相続人　亡　志村　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階隼あすか法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大石　忠生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県結城市大字鹿窪二〇七番地、最後の住所東京都足立区西竹の塚二丁目一一番四号キャロット一〇一号　被相続人　亡　上野　福壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中村　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市瀬谷区橋戸三丁目四七番地一七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山嵜　秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　事務所東京都千代田区麹町四―一　麹町ダイヤモンドビル六階　相続財産管理人　弁護士　角元　洋利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県加賀市箱宮町ヤ一四番地、最後の住所石川県加賀市箱宮町ラの五番地　被相続人　亡　堀口　駿機

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　石川県加賀市大聖寺東町一丁目六五番地一第二ブラザービル二〇六号　相続財産管理人　司法書士　上野　哲男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南巨摩郡身延町下八木沢五番地、最後の住所静岡県伊東市宇佐美一五三五番地杉本アパート　被相続人　亡　鮎川　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　山梨県南巨摩郡南部町南部八五三三番地　相続財産管理人　司法書士　市川　政秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県津島市神守町字下町五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　猪飼　靖夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　愛知県名古屋市中区丸の内一丁目八番二三号第七KTビル二B　相続財産管理人　弁護士　櫻井　博太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区長柄西二丁目一一番地、最後の住所大阪府八尾市緑ヶ丘一丁目一一七番地の一二　被相続人　亡　和田由紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十四日　大阪市中央区平野町一丁目八番一五号マルイト平野町ビル三階樹陽法律事務所　相続財産管理人　弁護士　牧　直樹

第85期決算公告

平成24年6月29日　東京都品川区西五反田7丁目1番1号

近電設備株式会社

代表取締役社長　稲垣　雅穂

貸借対照表の要旨　（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,524,742	流動負債	590,847
固定資産	266,459	固定負債	117,606
		（退職給付引当金）	（117,606）
		株主資本	2,081,079
		資本金	302,000
		資本剰余金	341
		資本準備金	341
		利益剰余金	1,778,737
		利益準備金	75,500
		その他利益剰余金	1,703,237
		（うち当期純利益）	（66,513）
		評価・換算差額等	1,669
合計	2,791,201	合計	2,791,201